

京都市訓令甲第31号

庁 中 一 般

区 役 所

市 立 大 学

事 業 所

京都市公文書取扱規程の一部を次のように改正する。

平成16年3月31日

京都市長 榎 本 頼 兼

第2条第1号中「区民部企画総務課」を「区民部総務課」に改める。

附 則

この訓令は、平成16年4月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)